

第38回中国五県高等学校生徒商業研究発表大会 開催要項(抜粋)

1 目的

商業を学ぶ生徒が商業に関する課題を設定し、その解決を図る一連の研究活動のなかで、生徒の問題解決能力や創造的学習態度を育てるとともに、その成果を発表する機会を通して、生徒の表現力やコミュニケーション能力を育成する。

さらには、本大会を通して以下の教育成果の実現を目指す。

- (1) 時代の進展に伴い変化していく経済活動に対応しうる資質を身につけさせる。
- (2) 研究成果の発表により、相互研鑽に資する姿勢を身につけさせる。
- (3) 大会に関連する一連の行動を通じ、規律ある団体生活の態度を身につけさせる。

2 研究テーマ

研究の内容は、次の事項に関するものとする。

- (1) 地域の商業活動及び産業経済に関する調査研究
- (2) 商品の開発または広告・宣伝等に関する調査研究
- (3) 企業の経営に関する調査研究
- (4) 企業会計・事務・販売等に関する調査研究
- (5) 「課題研究」「総合実践」に関する調査研究
- (6) 商業の教科・科目の内容についての調査研究

3 出場資格

- (1) 全国商業高等学校長協会加盟校に在籍する生徒で、各県の予選を通過した高等学校生徒とする。
- (2) 各県上位2校とする。開催県は3校とする。
- (3) 1校1発表とする。

4 審査基準

全国大会の審査基準に準じて別途定める。

5 発表時間

- (1) 発表時間は、1校10分とする。(準備・片づけ時間を5分加算し、合計15分以内とする。)
- (2) 発表時間は、司会者による「発表を始めてください」の台詞終了時から発表者による「発表を終わります」の台詞終了時までを計測するものとする。発表時間は10分間とし、時間を超えた場合は、総合得点より別紙審査基準のとおり減点する。
- (3) 資料提示画面は、一画面のみとする。

6 表彰・審査

- (1) 賞の名称
最優秀賞(1校)
優秀賞(5校)
優良賞(最優秀賞、優秀賞以外のすべての学校)

- (2) 審査の基準
別に定めるところによる。

- (3) 全国大会の出場権
審査のうえ、上位2県2校に与える。

- (4) 審査委員会

ア 学識経験者、商工会議所関係者、教育委員会指導主事、次年度開催県代表理事及び開催県代表理事などで、構成は開催県の事情を考慮し4～5名(発表校の関係者は除外)とする。

イ 開催県代表理事は、審査委員会の座長をつとめ審査をおこなう。また、審査・表彰についてのとりまとめをおこなう。